

平成28年 第5回

教育委員会定例会会議録

とき 平成28年5月10日

品川区教育委員会

平成28年第5回教育委員会定例会

日 時 平成28年5月10日(火) 開会：午後2時00分
閉会：午後2時57分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 市川 信之助
委員 富尾 則子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
品川図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 古澤 浩一

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 2名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項1 事務局職員の任免等について
- 報告事項2 平成28年度新入学学校別増減要因一覧について
- 報告事項3 平成27年度品川区立学校における体罰等の実態把握について
- 報告事項4 平成29年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について
- 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項6 適応指導教室マイスクール五反田の開設について
- その他 平成28年6月の行事予定について

平成28年第5回教育委員会定例会

平成28年5月10日

【庶務課長】 それでは、定刻となりましたので、開会をお願いいたします。

【菅谷委員長】 初めに、皆様方をお願いしたいと思います。昨日、貴き命を失われた区立学校8年生女子2名に謹んで哀悼の意を表したいと思います。1分間の黙禱を捧げたいと思います。ご起立をお願いします。黙禱。

(黙 禱)

【菅谷委員長】 お直りください。

ただいまから平成28年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に市川委員、富尾委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第1、報告事項1 事務職員の任免等について、日程第1、報告事項5 都費教職員の任免等に関する内心について(休職)の会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項2 平成28年度新入学学校別増減要因一覧について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、資料をごらんいただきたいと思います。平成28年5月10日付学務課というA4、1枚。資料2になります。1ページと2ページと2枚ものになっているものでございます。これは、平成28年度の新入学の学校別増減要因の一覧というものでございます。

この表の見方でございますけれども、小学校及び義務教育学校前期課程の1学年。それから、中学校及び義務教育学校後期課程の7学年について、前年の10月1日の住民基本台帳上の新入学予定人数。つまり、学域内の児童・生徒数をもとに翌年の4月の入学までの増要因、減要因を加味して、最終的な入学者数を学校ごとに一覧として示したものでございます。表の一番右に示してありますが、平成28年4月1日現在の入学者の数ということになります。

例えば、小学校のところで一番上を見ていただきたいと思いますが、城南小学校のところに93と隣に書いてあります。これは平成27年の10月1日現在の住民基本台帳上の通学区域内にいる子供の数という形になります。

その右に、増要因で希望申請の入学者の数ということになりますけれども、これは学校選択を希望し、実際に城南小学校に入学した人数で、これが15人いたということです。指定校変更は就学指定通知により一旦決定された学校を変えるもので、ブロック外の学校を希望し、入学を認められた人数がその多くを占めています。それから、区外からという

ことで、区域外就学と転入者という形になります。区域外というのは、区外に住んでいて、転入届けはされてはいないけれども、これから区内に住所を移すことが明確である。例えば、マンションを購入して契約書があるというような場合に、変更が適当というふうに認めているというようなことです。転入は10月1日以降転入された人数です。

それから、その他でございますけれども、ここには主に大使館、領事館などに勤務する職員の児童等が若干の人数調整分等をここで確保しています。

次に、減要因のほうでございますが、学区域外へ申請入学者というふうに書いてありますけれども、これは学校を選択希望申請して、他の学区のほうに希望して、入学した児童数ということです。学校選択は希望したけれども、入れなくて戻ってきたというようなケースはここにはカウントしておりません。実際に抜けた人数という形になります。

城南小学校でいえば、26人の減となっております。この26名は、別の学校で、結局、増要因としてカウントされることとなりますので、最初に見ていただいた希望入学者の、増要因のほうの関係とは行って来い関係になりますので、小学校でいえば、一番下の合計欄を見ていただきたいと思っておりますけれども、639ずつ増減が一致している、そういう関係になります。

次の減要因が、国公立、私立の小学校へ入学したことにより減となった人数。それから、指定校変更。それから、区外へということで、区域外や転出等になっております。それから、その他でございますけれども、例えば、小学校のところで44人となっておりますけれども、このうち主なものは特別支援学級の固定級へ行っている者が31名というようなことでございます。

このような結果、小学校のところ、表の一番下の合計欄を見ていただきたいと思っておりますが、平成27年10月1日現在の住民基本台帳では2,808人となっております。前年が2,671名ということで、前年比137人の増。最終的な入学者が一番右の下でございますけれども、2,597人で昨年より104人の増となっております。入学申請の入学者ですけれども、先ほど申しあげました639名。これは住民登録者の22.8%で、昨年より2.7ポイント下がっているというような状況です。

また、学校別に見ますと、8番目の第三日野小学校と、25番の第二延山小学校につきましては、結果として区域外からの受け入れはありませんでした。空欄になってございます。そして、31番の小山台小学校ですが、これは逆に言いますと、区域外のほうへ出た人数がいなかったということになります。

それから、いわゆる小規模校についてですけれども、いずれの学校も昨年の新入学生を上回っているというような状況です。その他はほぼ例年どおりで大きな変化はございません。

続きまして2ページ目をごらんいただきたいと思っております。2ページ目は中学校と義務教育学校の後期課程の表になります。見方は基本的に小学校と同じでございます。一番左のところは住民基本台帳の数。それから増要因、それから減要因等々になっております。

特に減要因ですけれども、ここでいいますと、例えば、東海中学校のところは、211名の登録者のうち、増要因が30が区域外からの希望で、56名が違う学校へ選択したというような形で、同じように見ていただければと思います。

それから、減要因のその他30というようになっておりますけれども、このうち25人

が特別支援学級の固定級のほうに入っているというような形になります。こちらもそれぞれ、増要因、減要因の希望申請の入学者、あるいは区域外へ出たというのは、721で行って来いの関係になっておりますし、指定校変更も48ということで、これもそういうような関係になっております。

これらをまとめて合計欄でございますけれども、平成27年10月1日現在、2,343名、住民基本台帳上はおります。この数は昨年と比べて、108人の増になっております。最終的な入学者数は1,588名。一番右下の欄でございますけれども、ここは41名の増となっております。希望申請の入学者721名で住民登録者の30.8%。こちら前年より3.0ポイント下がっているというような状況です。

また、減要因の国公立中等教育学校、私立の合計は、それぞれ32、26、666とありますけれども、合計で724名。こちらは、30.9%。これは昨年に比べて、1.2ポイントの増という形になっています。

個別の学校の傾向といたしましては、浜川中と東海中に、少し増が見られます。これは一つの要因とすれば、住民基本台帳上の人数が東海中学校では多くなっている。あるいは、浜川中も若干は多くなっていますけれども、浜川中学校のほうは、特に区域外へ抜ける人数がかなり減ってきているということでございます。それから、逆にその影響を受けたのではないかと思われるのが、品川学園で最終的な入学者数が若干減っているということでございます。その他の中学校については、おおむね前年並みに推移しているということでございます。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はありませんか。

どうぞ、鈴木さん。

【鈴木委員長職務代理者】 平成27年10月1日付の登録者数が平成26年に比べて増えたところというのは、どんなところが増えているんですか。

【学務課長】 学校別ということですか。

【鈴木委員長職務代理者】 そうです。

【学務課長】 学校別は、例えば小学校でいいますと、まず御殿山小、ここは39名でございます。立会小24名、小山小25名、伊藤学園26名、品川学園が22名となっております。中学校のほうで申し上げますと、東海中が37名、大崎中が43名、浜川中が27名。この辺が増えているところでございます。

【鈴木委員長職務代理者】 あとは大体同じか……。

【学務課長】 大きく減っているところは、小学校では日野学園。ここがマイナス25でございます。それから、同じく中学校の日野学園でマイナス21。あとは、十幾つから一桁台ですね。

【菅谷委員長】 はい、どうぞ。

【富尾委員】 その他のほうの中で、支援級の方が44名中31名と、30名中25名ということですが、これは前年度に比べるといかがですか。

【学務課長】 まず、その他の内、特別支援学級の人数は、小学校のほうは17名の増、中学校のほうは9名増ということでございます。

【菅谷委員長】 よろしいですか。私から一つ。減要因のその他のところは、今、出て

いたように、区立学校でなくて、特別支援学級に行くということで、減はわかるんですけども、その他のプラスのほうの要因をもう少し教えていただきたい。

学務課長。

【学務課長】 まず、小学校でいくと25名ということですがけれども、そのうち12名から13名程度なのですからけれども、いわゆる大使館とか領事館にお勤めの職員のお子さん。これは、いわゆる在留特権がございまして、いわゆる外国人登録とか住民登録がなくてやれるということなので、その大使館、領事館にお勤めということで、運転手だとか料理人とかそういうお子さんが入りますので、そういう子供たちの数が入ります。

それから、もう一つは、データ上の日付のタイムラグというものもあるんですけども、例えば、転入してきた人が、その後、希望申請を出したりしていくと、そっちでカウントされてしまうんですね。表の横軸で見たときに転入という最後のところでカウントされてしまうので、そこの調整みたいなものをやむを得ずその他で最終的に端数を調整しているというような部分が若干ありますので、そういったものでその他が計上されております。

【菅谷委員長】 わかりました。

ほかに質疑はないですか。よろしいですかね。

それでは、平成28年度新入学学校別増減要因一覧について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項3 平成27年度品川区立学校における体罰等の実態把握について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 報告事項3 平成27年度品川区立学校における体罰等の実態把握について、資料をごらんください。お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、1 調査の概要でございます。

(1) 調査の趣旨でありますけれども、体罰や体罰の疑いがある事例を見逃さずに迅速に対応するため、品川区立学校における実態を的確に把握する。これは、都教委が全区市町村を対象に調査を依頼したものでございます。

(2) 調査対象でございますけれども、昨年度のものでございますので、施設一体型一貫校を含む小中学校全52校が対象でございます。

(3) 調査内容ですが、体罰、不適切な指導暴言等及び行き過ぎた指導及び行き過ぎた指導、これらを体罰等といいます。または、その疑いのある事案の実態についてでございます。

(4) 調査方法ですが、これまで同様、教職員は校長による聞き取り調査、必要に応じて指導課長等による聞き取り調査。また、児童・生徒には、質問紙の調査を実施し、必要に応じて校長による聞き取り調査等を行っているところでございます。

(5) 調査対象期間であります。調査は平成27年4月1日から平成28年3月31日までに発生した体罰等を対象とし、各学校において、平成28年1月25日から2月10日までの間に実施しております。なお、調査期間以降に発生した事案につきましては、順次追加をすることとなっております。

次に、2 報告数でございます。

(1) 学校別報告数の最後の行、本調査への報告数をごらんください。括弧内に記されている件数を述べますと、小学校が18件、中学校が20件で、合計38件でございます。一つの事案につき複数の申告者による報告がございますため、括弧の中の報告数の合計とは一致いたしません。

(2) 申告者別報告者数でございます。教員本人による申告は、小学校が11件、中学校が8件。他の教員からのものが、小学校0件、中学校5件。児童・生徒本人からの申告につきましては、小学校が13件、中学校が15件。他の児童・生徒からの申告ですが、小学校3件、中学校12件でございます。保護者からは、小学校2件、中学校が7件です。地域住民からは、小中ともに0件。その他でございますけれども、これははじめ早期発見システム「アイシグナル」への匿名による通報でございます。これらの合計件数が、小学校で30件、中学校で47件、合計77件になります。ちなみに、昨年度の合計は、小学校が23件、中学校が14件の合計37件ございました。

続いて、2ページでございます。3 報告の内容です。

①の体罰でございますが、本年度につきましては、小学校、中学校ともに0件でございます。ちなみに、昨年度については、小学校で1件の体罰がございました。本調査は平成24年度から始めて4回目でございます。体罰の件数につきましては、平成24年度が8件、平成25年度が3件、平成26年度は1件というふうに年々減少し、平成27年度に0件となりました。

②の不適切な行為につきましては、表の下に分類例をお示ししてありますので、ご参照いただければと思います。

表に戻りまして、アの不適切な指導でありますけれども、括弧の中の件数で述べますと、小学校は4件、中学校は12件、合計16件でございます。ちなみに昨年度は、小学校3件、中学校3件、合計6件ございました。

イの暴言等でございます。小学校は4件、中学校は4件、合計8件でございます。昨年度の件数は、小学校が1件、中学校が1件、計2件でございます。

ウの行き過ぎた指導につきましては、小・中ともに0件でございます。なお、昨年度も0件ございました。

③の指導の範囲内以下は、後ほどごらんいただければと思います。

2ページの下の方でございますが、(2)報告のあった事案のうち体罰以外と判断した事案でございます。不適切な指導として本文の事例でありますけれども、例えばということで、避難訓練中に生徒が天井からつり下げられたガラス製の防煙壁をたたいていたので、危険を感じて同生徒の体を押さえようとした際、同生徒の尻に右膝を4回当てたという事案、暴言等につきましては、バスケットボール部の練習試合の際に、指示されたプレーができなかったことを指導した際、「脳みそ空っぽか？ ちび。ばか」と大きな声で叫んだという事案であります。

また、指導の範囲内ではありますが、教員の口まねをしつこく繰り返した児童2名に対して、反省を促すため2分程度正座をさせたという事案、

こうした事例が挙がっております。

4 体罰の根絶を図るための取り組みでございます。

(1) 学校への指導。そして(2)学校組織としての意識向上。(3)教職員研修の充実。

(4) 通報システムの活用・周知徹底。(5) 体罰根絶DVD「STOP体罰」の活用の促進。これらにつきましては、今年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

また、DVDにつきましては、都教育委員会がつくったものでございますけれども、今年度も教職員のみならず、保護者、児童・生徒への視聴もさせ、体罰に対しての問題意識、注意喚起を図って、何かあったりしたときには、迷わず周囲と相談できるようなこと。あわせて品川区の場合は、いじめ等で設置している目安箱、また、センター直通専用電話、「アイシグナル」等で体罰等なかなか学校の先生に相談できないようなことについても、これらの相談システムを使って相談できるようにということをあわせて周知徹底してまいるところであります。

今年度の新たな取り組みとしましては、(2)の学校組織として意識の向上の取り組みがございます。体罰0宣言をするに当たり、教職員でスローガン、具体的な取り組み内容3点を決定し、体罰0宣言ポスターに直接書き込んで、完成した体罰0宣言ポスターを掲示し、学校組織としての意識向上を図るという取り組みであります。ページの一番下には、品川区の具体的な、効果的な取り組み事例を紹介させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

体罰の発件数でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、今年度ようやく0件を実現いたしました。しかし、その一方で、不適切な指導、暴言等については増加傾向がみられるため、気を引き締め体罰等が根絶するように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【鈴木委員長職務代理者】 実際にあった不適切な指導なんですけれども、2ページの下のほうに出ている具体的な像が浮かばないんですけれども、どういう状況なんですか。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【指導課長】 済みません。もう一度、ご説明を。

【鈴木委員長職務代理者】 (2)に報告のあった事案のうち体罰以外と判断した事案例で、不適切な指導というのがありますよね。ここに避難訓練中に生徒が、天井からつり下げられたガラス製の防煙壁をたたいていたので、危険を感じて同生徒の体を押さえようとした際、同生徒の尻に右膝を4回当てたのは、具体的にどんなことかわからないので。

【指導課長】 これは避難訓練の最中なんですけど、防煙壁というガラスの、煙が入ってこないように廊下を仕切る板があるんですけれども、バスケットのゴールにボールを投げ入れるように、飛び上がってそれをたたいていたようです。それがかなり揺れるものですから、避難訓練の最中にほかの子供たちの頭の上に、その防煙壁が落ちてくる可能性があるということで、教員がこれは危ないということで、その子供の体を押さえようとしてしまった。その際に暴れるので、右膝でお尻を4回ほど当てたと。蹴るような形で当ててしまった。ほかの子供にけがが及ばないようにということでやった行為ではあるんですが、周りの子供たちが体罰だ、体罰だと騒いだことから挙がった事例ということでございます。

【鈴木委員長職務代理者】 右膝を押しつけたのか、右膝で蹴り飛ばしたのか。

【指導課長】 実際のところ、当てたと聞いております。蹴ったときには蹴り上げたというふうになりますので、あくまでも当てたということでございます。

以上でございます。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【富尾委員】 全報告数のことなんですけれども、0事案というか、1個もありませんでしたよという報告もなされているんですか。それとも、そういう調査はされていないということがあったんですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 0事案は、例えば体罰で0だったということでしょうか。

【富尾委員】 はい。

【指導課長】 実は、今、ご説明申し上げた事案等につきましては、全て東京都の人事部に上げております。その中でこれは体罰ではなく不適切な指導であるとか、または暴言等に当てはまるとか、人事部で決定したものが区においてくるということになっております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 1点よろしいですか。1枚目のところの報告数と件数について、申告者の数によって件数が違う。あとは、人数の問題なんですけど、そう考えていくとこれはわかるような気がするんですけども、2枚目のところを見たときに、見方がちょっとあれかなと思うんですが、これは一番最初にあった、いわゆる中学校でいうと、9人（20件）のを比較しますと、今、問題になった不適切な指導のところは4人（12件）とあります。ということは、かかわった人間が4人なのか、それから、見た人、申告した人、一つの事案について見た人、いわゆる4人の事案について見た人が12人いた、12件というカウントをしているのか、それがちょっとはっきりしないんですが、もしわかれば教えてください。

指導課長。

【指導課長】 これは残念なことですが、4人が不適切な指導を行ったということで、その4人が複数回同じような不適切な指導を行ったということでございます。

【菅谷委員長】 ということですか。わかりました。平均して4人だから3件。まあ、アベレージの問題ではないと思うけれどもね。ということですね。

富尾委員。

【富尾委員】 それと関係しているかもしれないんですけども、例えば、一つの活動の中に何回か暴言があったりする場合は、1件になっているんですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 別の機会で同じような不適切な言動があったということでございます。

【市川委員】 ちょっと一つ。

【菅谷委員長】 はい。

【市川委員】 全体的に減少傾向にあるのは大変好ましい、先生方の指導がそういうところへいっているのと、ご父兄のほうもいろいろ理解もあるのだらうと思いますが、都内全体的に見て品川はどうなんでしょうか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 実際のところは、体罰0件ということは、非常に……。

【市川委員】 すごいですよね。

【指導課長】 はい。これについては学校全体で努力してきた成果だと思っています。都内でほかの区市町村と比較するというのは、難しい部分もあるのですが、ただ、やはり努力してきた成果が出てきているとは思いますが。一番は、これを維持していくということが重要だと思いますので、今後も引き続き努力してまいりたいと思っています。

以上でございます。

【菅谷委員長】 報告に対して意見を言うのもおこがましいと思うんですけども、分類例の中を見て、やっぱり不適切、暴言、行き過ぎた指導というのは、私は問題だと思っております。こういうことがないようにきちんとした指導ができるのが本職だと思うんですけどね。

なかなか、人によってさまざまな物の考え方があるので。一番大事なのは意識ですか。体罰というものに対する意識を変えていくしかない。変えられないのが教員だとよく言うのですが、徹底してやっていくしかないかなという感じがしますね。教育委員会としては、もう絶対にこれを認めないと。このような指導は絶対にいけないことだということを何回も言う必要があるなというふうに思っております。

単なる意見なので申しわけないんですけど、長年見ていて、なかなか人が変わらないというんですか、その人自身が自分を変えていかないと、これは直らないなという感じがいたします。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員長職務代理者】 繰り返すみたいで申しわけないんですけど、4人で12件という形、1人は何件かわかりませんが、現時点で反省はしているんですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 これにつきましては、教育委員会といたしましても、また各学校におきましても、管理職から教員に対する厳しい指導をしております。それに伴い、現在は、非常に反省をしているという部分はございます。ただ、引き続き、しっかり周りで見えていくということと、それから、誰でも起こし得る部分がございますので、学校として、また区全体として、そういったことがないように今後とも留意していきたいと思っております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、平成27年度品川区立学校における体罰等の実態把握についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項4 平成29年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 資料の4をごらんください。平成29年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程でございます。

1 平成29年度の採用予定人数でございますが、固有教員6名程度を現段階で考えてございます。

2 資格要件であります。下記の(1)または(2)のいずれかに該当する者で、(1)は、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状。教科は下記参照になりますが、両

方を所持する者。そして、門戸を広げていくということもありますので、(2)として、中学校教諭普通免許状を所持する者で、品川区立学校教育職員として採用された後、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲のある者ということで、(2)を入れてございます。

3 先行区分であります。いわゆる年齢要件でございますけれども、一般選考は昭和60年4月2日以降に出生した者。経験者選考は昭和48年4月2日以降に出生した者ということで、下に経験者選考の要件を書いております。

4 選考日程でございますが、募集期間が平成28年6月1日(水)から7月6日(水)まで。第一次選考は、平成28年7月31日(日)。発表は、平成28年8月中旬。第二次選考であります。平成28年8月27日(土)。結果発表は、平成28年8月31日(水)。採用面接、平成28年9月中旬となっておりますが、結果発表は、平成28年同じく9月下旬ということで考えてございます。

今年度につきまして、6名固有教員の確保ということを考えておりますので、品川区の教育の中核となってくれる、そういった教員を選考できるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

【市川委員】 何とか採れるといいですね。

【指導課長】 はい。ありがとうございます。

【教育長】 本来ですと、小学校の普通免許を持っていて中学校を持っていない人も、3年以内に取得を目指す意欲があればという項目も入れておきたいんですが、中学校の免許を勤務しながら取るというのは、非常に時間と取得単位数が多くなってしまいますから、なかなか難しい。3年かけても取れないというケースもありまして、今回は中免を持っていて、小のほうに意欲を示すというところを2番として資格要件に加えている状況でございます。

【菅谷委員長】 ちょっと1点だけ。①、②が選考区分になっていますが、常勤の教諭で(講師含む。)で、非常勤の場合も講師を含む。そうすると講師はどちらに入るのかなというので迷うのかなという感じも若干するのですが、私の解釈だと、常勤の場合は、講師は、いわゆる常勤講師、少なくとも1年間の任用規定があつて講師だと思ふんですね。いわゆる臨任とか、そういう名前と呼んでいる。任命権者の教育委員会で呼び方が違うので、単なる時間講師ではない1年間契約した者だというふうに考えた講師という意味だと思ふんですが、間違いないでしょうね。

指導課長。

【指導課長】 委員長のおっしゃるとおりでございます。この中には、私立のいわゆる常任の講師というのもございますので、そういった者も含めて、常勤の教員(講師含む。)としております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 はい。わかりました。

よろしいですか。

それでは、平成29年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項6 適応指導教室マイスクール五反田の開設について。
統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 私からは、マイスクール五反田の開設につきまして、資料をもとに説明させていただきます。A3判のカラー刷りのものをごらんください。

まず、右上の四角。開設の背景といたしまして、文部科学省は、不登校問題に対する見解としまして、潜在的な不登校6年生の児童が中学校での生活等違いにより顕在化した結果、新規の不登校が急増しているという見方をしております。

また、不登校のきっかけとして、学業の不振、不安、入学、転編入学、進級時の不適応の理由によるものが増加していると指摘をしております。こういった傾向は本区でも見られる一方ですので、このような状況の中、学校での集団生活や学習等になじめない生徒について、いっとき学校を離れて学習できる居場所を確保していく。学習したり、悩みや不安を相談したりできる、落ち着ける居場所をつくることで、不登校の未然防止、初期対応を図り、学校、学級への復帰を目指すことを目的として、今年6月からのマイスクールの開設に向けて準備をしております。

次に、入室までの流れと主な支援内容についてご説明させていただきます。これは、下の四角、3の概要のところをごらんください。

まず、体験通室といたしまして、対象生徒としましては、区内の中学校、義務教育学校の後期課程に在籍して、保健室登校や登校しぶり、欠席しがちであったり遅刻が多いなど、学校の集団への不適応の初期状態で、登校や学習意欲があり、自学自習できる生徒としております。

開設は、水曜日以外の平日9時から正午、週1日程度で、期間は最長で、体験する通室は1カ月以内としております。この間に学力状況や態度、担任などからの聞き取り、本人や保護者との面接を通して生徒個々の状況確認と個別の支援方法の検討を行い、その後、判断会を経て正式に通室という手はずになっております。

入室決定後といたしまして、期間は体験を含め6カ月を考えております。時間割は朝の会の後、50分間の2コマ。そして、振り返りということ考えております。

この支援体制ですけれども、スタッフは、指導員1名、学校経営監2名による個別支援。特徴といたしましては、生徒と年齢の近い大学生をメンタルフレンドとして1名～2名配置し、学習補助やさまざまな相談を行います。また、必要に応じてメンタルフレンドが学校に出向いたり、家庭への訪問型の支援も行っていき予定です。一つのモデルとなる朝の会と学習の時間の座席であるとか、指導のあり方については、下のほうに図にさせていただきます。

そして、教育総合支援センターのカウンセラーによる定期的なアセスメント、カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニングなども効果的に取り入れてまいります。

場所は、教育総合支援センターの研修室を利用しまして、個々の実態に応じて柔軟に形態を変更できるようにいたします。

また、マイスクール八潮を初めとして、関係諸機関と連携を図っていきながら、最終的

には学校、学級へ復帰させ継続的な支援も行っていく計画です。

資料右上の四角、最後に現在ございますマイスクール八潮とマイスクール五反田の違いを簡単に説明させていただきます。

五反田は、7年生以上、保健室登校、登校しぶり、欠席しがちななど、学校不適應の初期状態の生徒を対象といたします。

マイスクルール八潮の場合は、3年生から9年生までで、長期欠席、引きこもりなどの状態の児童・生徒を対象といたします。

五反田は、個別での活動が基本で、八潮は、体育や音楽、行事など集団での活動が中心となります。通室日数は、五反田の場合には個々に曜日を決めた週1から2日程度の通い。残りは学校や家庭での学習生活という併用型ですが、八潮は年間を通しての通室となっております。

したがって、今回開設するマイスクルール五反田は初期段階の生徒を対象として、在籍校の補助的な機能を持った場所として学校、家庭と十分に連携を図り、個々に応じた段階的なかわり、適時適切な支援方法など、より効果的な復帰システムについて実践的な取り組みを進めていきたいと考えております。

これで、マイスクルール五反田開設についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

【菅谷委員長】 質疑はありますか。

富尾委員。

【富尾委員】 学校不適應の初期状態から体験通室に入るまではどのくらいというか、希望があればいつでも体験に来ていいですよという形なんですか。

【菅谷委員長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 もちろん、通年を通じて相談や学校不適應の初期状態だという情報を得て対応を行ってまいります。今年度立ち上げに当たりましては6月の開設のときから受付をさせていただくという形になります。

以上です。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

それでは、適応指導教室マイスクール五反田の開設について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、その他平成28年6月の行事予定について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから平成28年6月の行事予定について、ご説明いたします。

6月4日10時から立会小学校の90周年行事ということで、委員長、教育長のご出席をお願いいたします。

6月14日は教育委員会定例会、2時からとなっております。

6月11日12時半から退職校長会懇親会を予定してございますので、委員長、教育長のご参加をお願いいたします。

それから、6月18日は土曜日ですが、10時から伊藤学園の10周年の周年行事となっております。委員長、鈴木委員、富尾委員、教育長のご参加をお願いいたします。

それから、6月23日から6月24日まで、23日は1時から、24日は10時から第2回の定例会がございますので、委員長及び教育長のご出席をお願いいたします。

それから、6月28日2時から教育委員会定例会となっておりますが、こちらは文教委員会と重複するため、6月29日の2時からと変更をお願いしたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷委員長】 それでは、平成28年6月の行事予定について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

その他、案件はありませんでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 はい。では、ご苦労さまでした。

これからは、非公開の会議に移りたいと思います。先ほど決定いたしましたように、非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)